

# 第2回貿易投資促進合同委員会の開催結果

2009年10月19日

在ブラジル日本大使館 吉村一元

# 1 . 貿易投資促進合同委員会とは、

経産大臣(当時甘利大臣)と開発商工大臣(現ミゲル・ジョルジ大臣)の合意(昨年7月2日)に基づき設置。

経産審議官及び開発商工省次官が議長(両省庁が事務局)となり、両国外務省と連携し、関係省庁の協力(参加)の下で開催する非公式政府間対話の場。

日伯間の貿易及び投資の障害となる課題に関し経産省・開発商工省の所掌範囲にとらわれず 省庁横断的に幅広く議論を行う。

その際、課題を抱える民間企業及び当該制度を所管する政府部局の参加の下で、議論を行い、問題意識を共有しつつ、具体的な解決の道筋を検討する。

## 2. 第2回会合までの流れ

- 第1回合同委員会(2月20日開催)では、4つのWG(貿易投資促進、ビジネス円滑化、度量衡、知的財産権)を設置し、貿易投資促進のための(i)改善要望事項及び(ii)協力事項を網羅的に議論。
- 第1回会合後、伯側は、日本側要望に対応し、中古資本財の輸入手続の簡素化(業界団体の承認が不要となり手続に要する期間が短縮)を発表。

- 第2回会合では、第1回会合で取り上げた項目のうち、重点的に取り組むべき課題を抽出し、より深いレベルで議論。

ブラジル日本商工会議所日伯経済交流促進委員会(中山委員長:三井物産、佐々木副委員長:JETROサンパウロセンター)が中心となり、問題点の整理と改善策をとりまとめ。

### 3. 第2回会合での重点課題項目

#### (1) 制度改善要求

【ビジネス円滑化WG】

- 移転価格税制
- 租税条約
- 資本利子の問題
- 技術移転のロイヤリティ送金問題
- ビザ取得に係る課題
- 技術移転のノウハウ契約の問題
- 中古品輸入手続き簡素
- PIS / COFINS 税還付の問題

#### (2) その他重要事項に係る意見交換

【貿易投資促進WG】

高速鉄道

BIT / FTA

#### (3) 協力進展の確認

NEXI / JBIC / JICA / JETRO / BNDESによる協力  
サービス産業政策、鉄鋼投資、技術革新政策に関する情報交換

特許庁間(日 伯) / 模倣品対策

度量衡分野の協力

【知的財産権WG】

【度量衡WG】

## 4. 第2回合同委員会の開催日程

9月15日(火)

貿易投資促進WG  
(10:00 ~ 12:00)

知的財産権WG  
(10:00 ~ 12:00)

度量衡意見交換  
(10:00 ~ 12:00)

ビジネス円滑化WG (14:00 ~ 16:00)

9月16日(水)

15:00 ~ 17:00

第2回合同委員会全体会合

10:00 ~ 12:00

模倣品対策(伯CNC P事務局長  
と日本企業との意見交換会)

13:30 ~ 17:00

ブラジル投資促進セミナー  
(伯開発商工省・JETRO共催)

## 5. 主要な参加者

【日本側】 **経産省/石毛経済産業審議官**、新美 通商政策局審議官  
外務省/佐藤中南米局長  
経団連/大前日本ブラジル経済合同委員会企画部長(委員長代理)  
讚井 常務理事  
JICA/高島理事、NEXI/加藤理事、JBIC/前野特別参与、JETRO/柳田理事  
田中ブラジル日本商工会議所会頭  
中山ブラジル三井物産社長(日伯経済交流促進委員会委員長)  
新日鉄/小畠常務取締役、味の素/山本部長、ホンダ/村岡主幹 他

【伯側】 **開発商工省/ハマーリオ次官**、マウリシオ商業サービス政策部長  
工業所有権院/ハウル部長代理  
外務省/ホドリゴ知的所有権課課長代理  
法務省/アンドレ海賊品・知財問題対策全国評議会(CNCP)事務局長  
農務省/リノ・コウセラ アグロビジネス国際関係局長代理  
ブラジル全国工業連盟(CNI) マスカレーニャス副会長  
ブラジル豚肉生産輸出業協会(ABIPECS) ペドロ・ネット会長 他 6

## 6. 第2回合同委員会の模様 (於: 経済産業省国際会議室)



## 7. 第2回合同委員会の結果概要(その1)

A) ビジネス上の課題としてブラジル進出企業が抱える問題点に関し、「移転価格税制や租税条約をめぐる課題」、「技術移転に係る制約の問題」等を重点的にとりあげ、民間企業から指摘。

### この結果

問題の所在を 日伯双方が認識するとともに、  
本合同委員会として、

- 貿易・投資を所管する開発商工大臣として対応可能なもの  
(例: INPIの技術移転契約の取扱い  
中古資本財の輸入手続き簡素化)

については、次回会合までに解決・前進を図るとともに、

- 税制等については、それぞれ 関係当局に対して問題点を指摘し、  
当局間でも議論を深め、改善を図っていくこととなった。

伯側からは、第3回会合までの間、必要に応じて実務者による小規模会合を開催して検討を加速化するという提案もなされた。



## 8. 第2回合同委員会の結果概要(その2)

B)協力については、

ブラジルへの鉄鋼分野における投資の促進(貿易投資WG)  
サービス産業分野における情報交換協力(貿易投資WG)  
イノベーション(技術革新)政策に係る我が国からの情報提供  
( 貿易投資WGに小グループを設け集中的な議論 )  
知的財産権分野での特許庁間協力( 知財WG )  
模倣品対策のための日伯情報提供協力  
( 知財WGの他 伯政府と日本企業との意見交換会を開催 )  
度量衡分野での協力( 度量衡WG )

等の事項について、今後の協力のあり方について担当部局間で議論を行い、進展を見た。

C)また、本委員会と併行して、ジェトロ及び伯開発商工省共催のブラジル投資セミナーが開催され、盛況のうちに終了。

第3回合同委員会は、2010年2月～3月、ブラジルで開催。

## 9. 第2回合同委員会の結果概要【要望項目】(その3)

- 一. 重点議論項目に関し、ワーキング・グループレベルのみならず、両国議長の参加する全体会合において、具体的な問題意識をインプット。

**移転価格税制 / 租税条約**... マージン比率の適切な設定、製品群毎で算定、為替相場のレアル安に対する調整及び日伯租税条約上の調整規定の整備を要望。

**技術移転時のロイヤリティ送金の制約**... INPIへの技術移転登録、ロイヤリティ送金に係る規模及び期間の損金参入の制限の緩和を要望

**資本利子の課税体系整備、PIS / Cofins 税還付**... 資本利子にかかる課税に関し、伯国会社を經由して支払われる資本利子に関しても、租税条約上の税率を適用することを要望。PIS / COFINSの還付を要求。

**中古品の輸入手続**... 輸入手続は伯側改善の取組に留意しつつも、更なる改善の必要性を指摘。( 伯政府は協力的。開発商工省と制度改革)

**ビザ取得年数の延長と簡素化**... パーマネントビザの出資規模での規制等を指摘。( 領事当局者間等の場を通じて今後検討。)

## 10. 第2回合同委員会の結果概要【協力項目】(その4)

二. 今後の日伯間の経済関係緊密化に向け、ポテンシャルのある協力分野につき、自由な意見交換を実施。

**高速鉄道(新幹線)**...ブラジル政府発表した事業モデルに関し、民間事業者の適切な事業化のための、上記リスク負担の負担軽減を要求。

**FTA(自由貿易協定)、BIT(二国間投資協定)**...日本側のFTA戦略を説明し、引き続き、伯政府との意見交換を進めていく旨を表明。投資協定に関しては、ブラジルに対する円滑な投資を促進すべく、投資協定締結の検討にも関心がある旨を表明。

三. 協力が進展中の分野において現状確認と今後のあり方につき意見交換を実施。

**知的財産権 / 模倣品対策**...伯側への知財協力に係る両国特許庁間MOCの締結確認。日本側より模倣品対策の情報提供、伯側より提供情報を利用した取り締まりの強化及びそのフィードバックという日伯協力を確認。

**度量衡**...10月にMOCを締結することを確認。

**JBIC、NEXI、JICA、JETRO、BNDESの支援組織の協力**

ご静聴ありがとうございました。

在ブラジル大使館 経済班 吉村一元

Tel: (061) 3442 - 4215

E - mail: [katsumoto.yoshimura@mofa.go.jp](mailto:katsumoto.yoshimura@mofa.go.jp)

# 参考資料

## < 第2回日伯貿投委の主要アジェンダとその対応案 >

### 【一覽】

移転価格税制 / 租税条約

技術移転 / ロイヤリティ送金

} 一体的な問題

資本利子課税、PIS・Cofins税の還付

ビザ取得期間の延長及び手続の簡素化

中古資本財の輸入手続の簡素化

高速鉄道に係る意見交換

FTA / 投資協定の締結に向けた意見交換

知財問題対策の取組

## 主要アジェンダ (移転価格税制 / 租税条約)

A)重点議論項目に関し、ワーキング・グループレベルのみならず、両国議長の参加する全体会合において、具体的な問題意識をインプット。

### i. 移転価格税制 / 租税条約

#### 【要望内容】

業種の実態に応じた一律の利益マージン比率の設定、  
製品群毎での基準価格の算定、  
為替相場のレアル安での価格調整の容認、  
事前確認制度 ( A P A ) の導入

日伯租税条約上の、両国間での合意に基づき、税収を適正再配分するための対応的調整規定の整備

# 主要アジェンダ (技術移転:ロイヤリティ送金)

## ii. 技術移転に係るロイヤリティ送金規制の問題

### 【要望内容】

ロイヤリティの送金の迅速化

(送金のためには、送金の根拠となる技術移転契約を登録し、伯工業所有権院(INPI)の認可番号の取得が必要。当該認可要件が不明確であり、時間を要する。当該認可番号なくしては、送金は不可能)

ロイヤリティ送金の( )金額制限(売上高5%等)及び( )  
期間制限(5年間+5年間)の柔軟化

## 補足(移転価格税制と技術移転上の課題の関係)

- ブラジル企業への技術移転を行う場合、以下のような一連の構造的な問題が発生し、結果として日伯間の二重課税が排除されず、技術供与の対価も回収できないため、改善が必要。

問題1: 技術移転契約に関し伯工業所有権院(INPI)の認可番号が取得できなければロイヤリティの送金は不可能。

問題2: ロイヤリティの送金に関し、金額及び期間に関し、損金算入の制限があり、ブラジルから日本に適切な送金ができない(伯企業に資金滞留)。

問題3: 日本側では、適切な対価が徴収できていないため、移転価格税制の適用を受けざるを得ない(二重課税が発生)

問題4: 相互協議のメカニズムを活用しようにも、日伯租税条約に対応的調整規定が整備されておらず、両国の合意に基づく税還付は不可能。

【対応】米国等の伯投資環境への問題意識の強い各国政府との連携を模索。開発商工省と経産省で検討し、当局への改善要求。



# 主要アジェンダ (資本利子, PIS/Cofins税)

## iii. 資本利子の問題

### 【問題の所在】

伯では投資について一定金額までは支払側では、配当ではなく、資本利子の形式で損金算入可能。資本利子を受入側では課税が発生。

この場合日伯租税条約では課税率12.5%だが、伯国内法では15%。持株会社形式の企業に投資した場合には、事業会社からの資本利子(配当)は伯国税法の15%の課税率が適用され租税条約が機能しない。

### 【改善要望】

- 上記持株会社形式の企業への投資の場合にも、事業会社(孫会社)からの資本利子に関し、日伯租税条約上の課税率12.5%が適用される措置を講じるべき。

## iv. PIS / Cofins税の還付の実現

【改善要望】最終的に国外への輸出される製品の取引に係るPIS / Cofins税は還付されることが法制上明記されているが、現状では時間がかかり実質的に機能していない。還付制度の整備を求める。

【対応】開発商工省と経産省で検討し本委員会を通じフォロー。

# 主要アジェンダ (ビザ取得年数の延長と簡素化)

## v. パーマネントビザの問題

### 【改善要望】

- 発行には、一人当たり20万ドルの出資が必要とされ、実質的に資本金の金額規模がビザの取得人員数の制限となっているところ、パーマネントビザが、長期プロジェクトに係る業務に従事するものには欠かせないものである点を踏まえ、発給要件の柔軟化すべき。

## vi. テンポラリービザの発給期間延長、労働許可(CTPS)の円滑交付

### 【改善要望】

- テンポラリービザの発給期間は、労働契約を日本企業と締結している場合には、伯企業と締結している場合(最長4年間)と異なり、最長で2年間に期限が限定されているが、2年間という期間はビジネスには不十分である点を理解し、最長4年間の期間を認めるべき。
- 労働許可の3日間程度(通常)での発給を徹底し、2ヶ月も係るようなケースをなくすべき。

【対応】領事当局者間協議等の場を通じ、今後フォローする。

# 主要アジェンダ (中古資本財の輸入手続きの簡素化)

## vii. 中古資本財の輸入手続き

### 【問題の所在】

- 伯では中古資本財の輸入には許可が必要であり、審査には時間を要するとともに厳格な審査のため、承認可能性が低い。  
(例: 国産品の不存在の確認が必要)

### 【改善要望】

- 伯でも自由貿易の原則に則った、輸入手続きの簡素化・迅速化が不可欠。特に、系列や提携先企業との関係についての、輸入規制の緩和を要望する。

(注) 中古品の関連企業からの輸入により、コストを削減し、伯内での生産競争力を獲得することにより、輸出競争力・税収・雇用確保の面で伯経済にも大いに貢献する。

【対応】 伯側は、積極的に日本企業からの具体的な要望を聴取する用意があり協力的。更なる制度整備に向け、開発商工省と積極的に検討を進め、次回会合でもフォローする。

# 主要アジェンダ (高速鉄道)

B) 今後の日伯間の経済関係緊密化に向け、ポテンシャルのある協力分野につき、自由な意見交換を実施。

## viii. 高速鉄道 (新幹線)

### 【日本側懸念】

- 伯政府は、事業に伴うリスクの大半を民間事業者に負担させることを想定している。

リスク内容	負担主体
用地の収容に係る費用が増加するリスク	伯政府
環境調査や地質調査の結果、ルート変更等が生じ、工事費用が増加するリスク	応札事業者
旅客需要が伯政府想定を下回るにより運賃収入が低下するリスク	応札事業者
為替変動により、外国への支払額が増加するリスク	応札事業者
工期が伸びること等により、開通予定期日が過ぎても運賃収入が得られないリスク	応札事業者

- 民間事業者の適切な事業家のためには、上記リスクの大幅な提言が不可欠。
- 入札までの期間が短かすぎる。  
合理的かつ十分な期間の設定を要望

# 主要アジェンダ ( F T A ・ 投資協定 )

## ix. F T A 及び投資協定

### 【日本側からの提案】

- F T A に関しては、我が国の現在の F T A の取組状況と考え方を説明した上で、引き続き、ブラジル政府との意見交換を進めていきたい旨を表明。
- B I T ( 二国間投資協定 ) に関しては、ブラジルに対する円滑な投資を促進すべく、投資協定締結の検討にも関心がある旨を表明。

### 【伯側対応】

- F T A に関して、日・メルコスールの政府間で6月に行われた意見交換に引き続き、12月に開催予定のハイレベルでの意見交換における議論の進展に対して期待が示された。

【対応】 F T A は、引き続きその可能性を探り ( 日・メルコスール間政策対話 ) 、本委員会でもフォロー。投資協定は伯では仏・独等の14の署名が批准されておらず困難なるも、日本企業の関心を踏まえ、伯企業の海外進出という伯側の方向転換のインセンティブもあるため、引き続き情報交換を継続。

# 主要アジェンダ - 1 (知財問題対策の取組)

- 2008年4月 4日 第一回官民合同会議フォローアップ合同作業部会
- 5月29日 第1回中南米IPG  
澤井智毅講師:(財)知的財産研究所(IIP)ワシントン事務所所長兼ジェトロ・ニューヨーク・センター知的財産部部長
- 7月 2日 甘利経産大臣及びミゲル開発商工大臣の合意に基づき日伯貿易投資促進合同委員会を設置。
- 7月23日 伯政府、駐伯米大と中南米IPGの情報交換開始。
- 7月24日 第2回中南米IPG(CNCP参加)  
佐藤健介講師:カソ・マイアミ社副社長。伯の被害事例。
- 10月22日 任天堂マルチチップの真贋判定情報を伯政府へ提供
- 2009年2月19日 第1回日伯貿投委知的財産権WG
- 7月 1日 第1回日伯貿投委FU / 第3回中南米IPG(CNCP)  
大塚講師:ブラジル・キャノン社長。中南米被害アンケート調査。
- 9月15日 第2回日伯貿投委知的財産権WG(CNCP参加)
- 10月23日 第1回南米知的財産担当官会議

## 主要アジェンダ - 2 (中南米IP G設置の狙い)

### 知的財産保護意識の啓発

進出企業で連携して、人的資源の不足を補うために、知財対策に先行する者の**対策ノウハウを関係者間で情報共有**できる仕組みを作る。(対策効果の最大化と被害の最小化)

関係者間での情報集積を図ることで、中南米地域における模倣品・海賊版**被害実態を把握**する。

北米や日本・アジアに配置された**知財専門家からの支援が受けられる仕組み**を構築。

### ネットワーク強化(当局・欧米勢との窓口)

- 在外公館 / 外交ルート等を通じた中南米政府機関との関係構築・改善要請
- 欧米系政府機関・企業・団体との情報交換・連携強化

## 主要アジェンダ - 3 (中南米IPGの構成と機能)

### 【中南米】

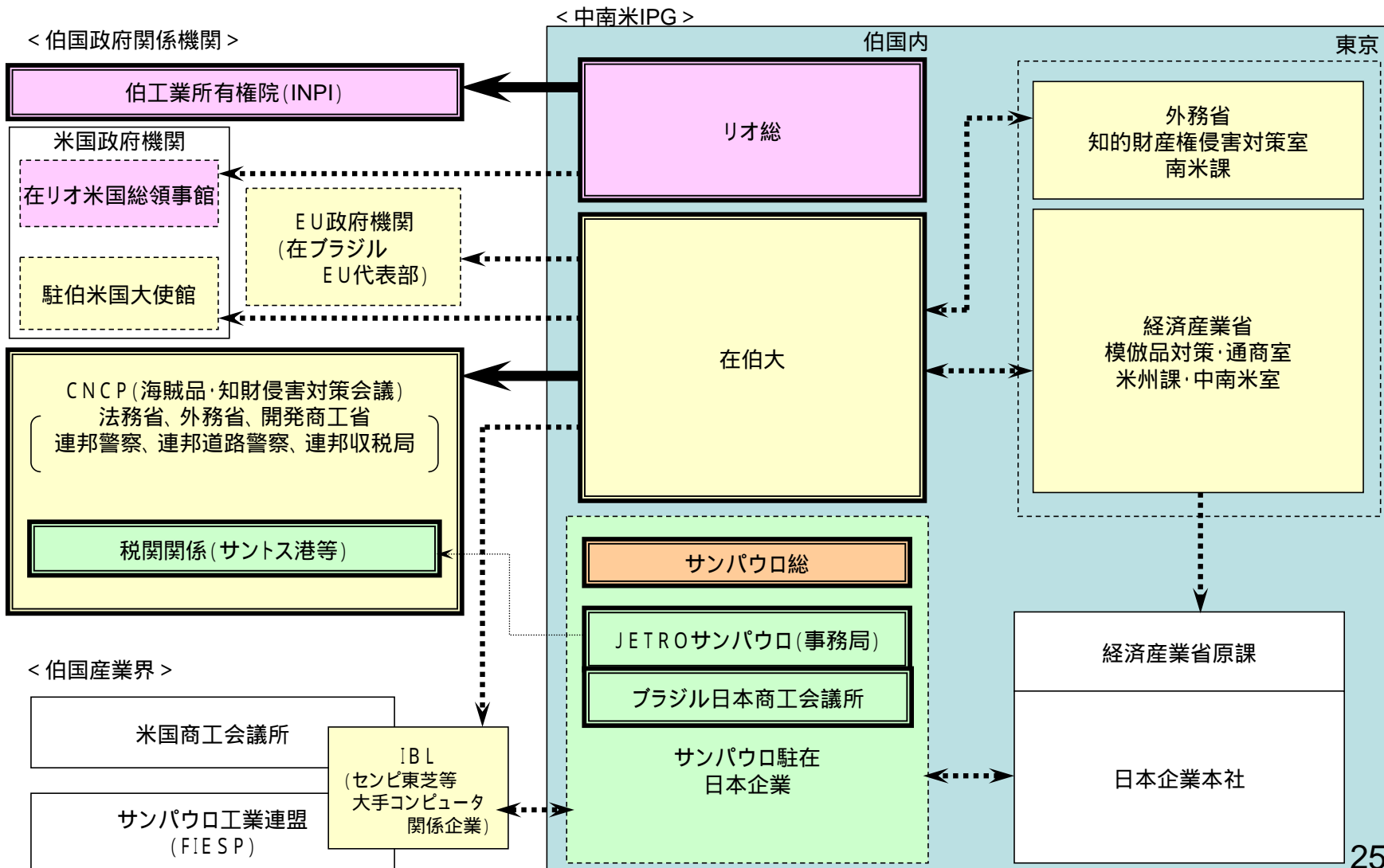
- メンバー: 在ブラジル大使館、ブラジル日本商工会議所、ジェトロサンパウロ事務所を中心に、知財問題(主に模倣品問題)に興味のある日系企業で構成(ブラジルに限らず将来的には中南米全域メンバーで構成)。
- 目的: 中南米での情報交換促進し、現地企業の知財問題対応能力向上。被害実態等の情報収集及び本国との情報共有。欧米企業と連携する際の窓口。
- 活動方法: まずはブラジル(サンパウロ)において会合を開催し、参加メンバーに応じ開催地を判断。

### 【日本】

- メンバー: 経済産業省・外務省を中心に、中南米知財問題(主に模倣品問題)に興味のある企業メンバーで構成。
- 目的: 現地活動のサポート(本国ベースでの中南米における模倣品・海賊版被害情報の収集及び提供、東南アジア等における模倣品対策の成功事例等の情報提供、専門家の派遣等) 中南米各国との二国間交渉での本国・現地情報の活用。
- 活動方法: 原則メールベース。必要に応じて会合を開催。



# 主要アジェンダ - 4 (中南米IPGのネットワーク)



改善すべきビジネス環境上の問題に関し、  
ブラジルでビジネスを展開する現場からの  
声を是非お聞かせ下さい。

在ブラジル大使館 経済班 吉村一元

Tel: (061) 3442 - 4215

E - mail: [katsumoto.yoshimura@mofa.go.jp](mailto:katsumoto.yoshimura@mofa.go.jp)